

Q⁷¹

職員に対する抗体価検査，予防接種は，病院負担で行うべきか，職員負担で行うべきかについてご教示ください。

A

現在の関連法規に照らし合わせて考えた場合，職員に対して抗体価検査，予防接種を行わなければいけない義務はありません。しかし，一般的に病院感染防止の観点から，職員が病原体を伝播する可能性があること，そしてワクチン接種によってそれを予防できることから，欧米では，感染性疾患の既往歴の提出，予防接種，抗体価検査の結果報告などを求めています。また，入職時に強制的にこれらを求める施設も見受けられます。

わが国においても，現在，多くの医療施設がこれに同調する考えを持ち，また実践している施設も増えてきているのが現状です。しかし一方で，ワクチンには副作用の問題もあり，強制的というよりは推奨する，あるいは強く推奨するといったスタンスをとる医療施設がほとんどであると思われます。加えて，対象となる職種をどこまでにするかにも関係しますが，一般的には抗体価検査，予防接種の施行には多大な経費を要します。このため，医療経済が厳しい現実においては，ワクチン接種が科学的に必要であるという根拠なくして多くの病院は賛同しない状況も見受けられます。

ワクチン接種による感染効果については科学的根拠がすでに多く示されているのは事実ですが，経済的視点もふまえ，今後抗体価測定やワクチン接種率を向上させていくためにも，感染リスクという観点からの対象者の絞込みの必要性や予防医学に対する国の根本的考え方，支援策などを含めた総合的な議論を学会などが働きかけていく必要があると思われます。

(賀来満夫)